

名介研事業者による安否確認情報提供の手順例

1 安否確認をする範囲

介護保険サービス利用者、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス利用者のうち、名古屋市内の居宅サービス利用者。

2 情報提供を求める災害

名古屋市内で震度5強以上の地震が発生した地域、あるいは避難勧告が発令された災害が発生した地域がある場合。

3 事前準備

- ① NAGOYAかいごネットから「安否確認結果報告書」をダウンロードし入手してください。
- ② 「安否確認結果報告書」には、あらかじめ安否確認対象者の“氏名”、“フリガナ”、“生年月日”、“住所”欄などを入力しておき、適宜定期的に情報を更新しておくことで発災時に報告書の作成時間が短縮できます。また、安否確認対象者から個人情報名古屋市内に提供することについて、事前に同意を得てください。
- ③ 各事業者において、電子メールのアドレス帳に報告用メールアドレスを登録しておいてください。

報告用メールアドレス : anpi@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

4 発災時

- ① 各事業者において、「安否確認結果報告書」の“確認日時”、“身体等の状況”、“現在の居所”、“備考”欄を入力してください。

- 「安否確認結果報告書」の“身体等の状況”と“現在の居所”のうち“自宅”と“避難所”欄については、チェックボックスになっていますので、該当の箇所をクリックしてください。
- “確認日時”、“現在の居所”のうち“その他”と“備考”欄は、直接文字等を入力してください。
- “備考”欄には、要援助である対象者の状況や事業者による対応内容等を適宜入力してください。

- ② 各事業者から名古屋市介護保険課もしくは障害企画課あて、「安否確認結果報告書」を電子メールもしくはFAXで送付してください。

*FAX 番号は、「安否確認結果報告書」に記載されています。

- ③ 「安否確認結果報告書」で報告した安否確認情報について、新たな情報を入手した場合は、送付回数を記入したうえで、再送してください。